

# 都市再生整備計画 事後評価方法書

## 大垣市中山道赤坂宿周辺地区

平成 2 2 年 6 月

岐阜県大垣市

( 1 ) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 : 大垣観光ボランティアガイド案内人数

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

従前値の  
基準時点 都市再生整備計画書作成時【平成 17 年 3 月 31 日】

実施主体 商工観光課

計測手法 平成 16 年度に観光ボランティアガイドが赤坂地区内を案内した人数を集計し、『従前値』とした。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

計測時期 平成 22 年 7 月

実施主体 政策調整課

データの  
計測手法 4~6 月の観光ボランティアガイドが赤坂地区内を案内した人数を集計する。

評価値の  
求め方 計測時点では、赤坂宿周辺の整備事業が終了しておらず、事業の効果を計測することが困難である。このため、平成 18 年度~平成 21 年度の観光ボランティアガイドが赤坂地区を案内した人数の傾向から 3 か月間のデータにて推測し、『評価値(見込み値)』とする。

確定/見  
込みの別

	確定
	見込み

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

フォローアップ  
の必要性

	あり
	なし

計測時期 平成 24 年 4 月末

実施主体 政策調整課

計測手法 関連する事業が、平成 22 年度も実施中であるため、平成 22 年度の案内人数では、全ての事業効果が計測できない。このことから、平成 23 年度の観光ボランティアガイドが赤坂地区内を案内した人数を集計し、『確定値』とする。

指標 2 :	観光客平均滞在時間	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	都市再生整備計画書作成時【平成 18 年 2 月 3 日】	
実施主体	都市計画課	
計測手法	平成 17 年 12 月 28 日～平成 18 年 1 月 27 日の 1 か月間赤坂地区の主要な観光施設にアンケート用紙を置いて集計することにより、観光客の平均滞在時間を求め、『従前値』とした。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 22 年 7～8 月の 1 ヶ月間	
実施主体	政策調整課	
データの計測手法	平成 22 年 7 月～8 月の 1 か月間に従前と同じアンケート調査を実施し、観光客の平均滞在時間を求める。	
評価値の求め方	計測時点では、赤坂宿周辺の整備事業が終了しておらず、事業の効果を計測することが困難である。このため、アンケート調査時点での、観光客の平均滞在時間を求め、『評価値（見込み値）』とする。	
確定 / 見込みの別	<input type="checkbox"/>	確定
	<input type="checkbox"/>	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	<input type="checkbox"/>	あり
	<input type="checkbox"/>	なし
計測時期	平成 23 年 12 月末～平成 24 年 1 月末までの 1 ヶ月間	
実施主体	政策調整課	
計測手法	従前と同様のアンケート調査により、観光客の平均滞在時間を求め、『確定値』とする。	

指標 3 :	赤坂地区内公園緑地面積	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	都市再生整備計画書作成時【平成 17 年 3 月 31 日】	
実施主体	市民課、都市施設課	
計測手法	平成 16 年度人口データ（出典：住民基本台帳 平成 17 年 3 月 31 日時点）と平成 16 年度公園面積のデータ（出典：市政のあらまし 平成 16 年 4 月 1 日時点）から赤坂地区内の 1 人当たりの公園面積を求め、『従前値』とした。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 22 年 5~6 月	
実施主体	窓口サービス課、都市施設課	
データの計測手法	地区内の平成 22 年 7 月 31 日時点の住民基本台帳データと平成 22 年の公園面積データ（出典：市政のあらまし 平成 22 年）と平成 22 年度完成予定の公園面積を整理し、赤坂地区内の 1 人当たりの公園面積を求める。	
評価値の求め方	人口は変動するため、過去 10 年間（平成 12~21 年度）の統計調査の傾向から、平成 22 年度の人口を推計する。 公園面積については、平成 22 年の公園面積データ（出典：市政のあらまし 平成 22 年）と平成 22 年度完成予定の公園面積を合算する。この 2 つの推計値から赤坂地区内の 1 人当たりの公園面積を求め、『評価値（見込み値）』とする。	
確定 / 見込みの別	確定	
	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	あり	
	なし	
計測時期	交付終了後 1 か月を経過した時点（平成 23 年 4 月末）	
実施主体	窓口サービス課、都市施設課	
計測手法	平成 23 年 4 月末までには、【平成 23 年 3 月 31 日（評価基準日）】における住民基本台帳人口が確定する。また、平成 23 年 4 月 1 日に公園緑地面積が確定することから、赤坂地区内の 1 人当たりの公園面積を求め、『確定値』とする。	

指標 4 :	防災訓練参加人数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	都市再生整備計画書作成時【平成 17 年 3 月 31 日】	
実施主体	生活安全課	
計測手法	平成 16 年度の地区内の防災訓練の参加人数を計測し、『従前値』とした。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 22 年 5~6 月	
実施主体	生活安全課、子育て支援課	
データの計測手法	平成 21 年度の地区内の防災訓練の参加人数を計測する。	
評価値の求め方	計測時点では、平成 22 年度の防災訓練が実施されておらず、また施設が完成していないため、事業の効果を計測することが困難である。そこで、過去 10 年間（平成 12 年～平成 21 年度）の傾向と、施設が完成したことによる新たな参加人数を加味し、『評価値（見込み値）』とする。	
確定 / 見込みの別		確定
		見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性		あり
		なし
計測時期	交付終了後に開催される防災訓練の時点（平成 23 年度）	
実施主体	生活安全課、子育て支援課	
計測手法	平成 23 年度に実施した防災訓練参加人数を計測し、『確定値』とする。	

( 1 ) 成果の評価

2) その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標) による効果発現の計測

数値指標:					
記述理由					
A: 事前評価時の『従前値』の求め方					
従前値の 基準時点					
実施主体					
計測手法					
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方					
計測時期					
実施主体					
データの 計測手法					
評価値の 求め方					
確定/見 込みの別	<table border="1"><tr><td></td><td>確 定</td></tr><tr><td></td><td>見込み</td></tr></table>		確 定		見込み
	確 定				
	見込み				
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方					
フォローアップ の必要性	<table border="1"><tr><td></td><td>あ り</td></tr><tr><td></td><td>な し</td></tr></table>		あ り		な し
	あ り				
	な し				
計測時期					
実施主体					
計測手法					

<b>( 2 ) 実施過程の評価</b>	
<b>1 ) モニタリングの実施状況の確認</b>	
<b>A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況</b>	
ア	都市再生整備計画に実施することを記載した
イ	都市再生整備計画に記載しなかった
ウ	都市再生整備計画に記載はないが実施した
<b>B : 実施事項 ( Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)</b>	
	目標を定量化する指標の数値データ整理、有識者からの意見聴取
<b>C : 事後評価時の確認方法</b>	
時 期	平成 22 年 7 月
確 認 先	政策調整課
確認方法	中間年次である 3 年目 (平成 20 年度) に行ったモニタリングシートにより確認。
<b>2 ) 住民参加プロセスの実施状況の確認</b>	
<b>A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況</b>	
ア	都市再生整備計画に実施することを記載した
イ	都市再生整備計画に記載しなかった
ウ	都市再生整備計画に記載はないが実施した
<b>B : 実施事項 ( Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤坂まちづくり楽校」を開設し、中山道赤坂宿周辺地区のまちづくりに向け、ワークショップ等を通して、地域の課題を学習する機会を提供している。</li> <li>・まちづくりに対するアンケート調査等を実施し、調査結果を今後の事業展開に反映した。</li> </ul>
<b>C : 事後評価時の確認方法</b>	
対 象	赤坂まちづくり楽校
時 期	平成 22 年 7 月
確 認 先	市街地整備室
確認方法	赤坂まちづくり楽校の活動記録 <a href="http://www.city.ogaki.lg.jp/0000004939.html">http://www.city.ogaki.lg.jp/0000004939.html</a>
<b>3 ) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認</b>	
<b>A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況</b>	
ア	都市再生整備計画に実施することを記載した
イ	都市再生整備計画に記載しなかった
ウ	都市再生整備計画に記載はないが実施した
<b>B : 実施事項 ( Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に当たっては、「中山道赤坂宿まちづくりの会」をはじめとする市民参加によるワークショップ等を行い、積極的な市民参加を促すとなっており、現在、「赤坂まちづくり楽校」を開催している。</li> <li>・交付期間中の事業計画、事業の進捗状況等については、ホームページ等で情報公開し、市民の協力と参加を促しながら、まちづくり体制の構築を行っている。</li> </ul>
<b>C : 事後評価時の確認方法</b>	
対 象	赤坂まちづくり楽校
時 期	平成 22 年 7 月
確 認 先	市街地整備室
確認方法	赤坂まちづくり楽校の活動記録 <a href="http://www.city.ogaki.lg.jp/0000004939.html">http://www.city.ogaki.lg.jp/0000004939.html</a>

**( 3 ) 効果発現要因の整理**

時 期	平成 22 年 7 月～9 月
実施主体	政策調整課
検討体制	政策調整課が主管課となり、事業に関わる全ての課（政策調整課、まちづくり推進課、文化振興課、都市施設課、都市計画課、治水課、生活安全課、社会教育スポーツ課、市街地整備室、子育て支援課）による庁内の横断的な組織を設置し、検討会議を開催して、効果発現要因の整理に努める。また、評価委員会委員の有識者に適宜意見を求め、その意見を反映させる。

**( 4 ) 今後のまちづくり方策の作成**

時 期	平成 22 年 9 月～10 月
実施主体	政策調整課
検討体制	庁内の横断的な組織を設けて、まちづくりの不足要素及び効果的な施策などを整理し、改善策や不足要素事業の緊急性などの順位づけを行い、今後のまちづくり方策を整理する。また、評価委員会委員の有識者に適宜意見を求め、その意見を反映させる。

**( 5 ) 事後評価原案等の公表**

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
時 期	平成 22 年 10～11 月	平成 23 年 3 月
実施主体	政策調整課	政策調整課
公表方法	市広報紙への掲載により周知するとともに、政策調整課窓口での閲覧、ホームページへの掲載により、公表する予定である。公表期間は 2 週間とする。	市広報紙への掲載により周知するとともに、政策調整課窓口での閲覧、ホームページへの掲載により、公表する予定である。公表期間は無期限とする。

**( 6 ) 評価委員会の審議**

時 期	平成 22 年 11 月
実施主体	政策調整課
設置・運用方法	市が新たに、学識経験者等を中心に、都市再生整備計画事業に関わる評価委員会を構成する(予定)。まちづくりの観点から、都市再生整備事業に限定し事業評価を行うよう、市の要綱で運用する。

**( 7 ) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定**

聴取方法	なし
------	----

( 3 )～( 6 )の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

**( 8 ) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況**

予算措置の状況	ア 費用は発生しない イ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ その他( )
---------	---

都道府県名	岐阜県
市町村名	大垣市
地区名	大垣市中山道赤坂宿周辺地区
計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度
作成者	部署 企画部政策調整課
	役職 係長                      主任                      主事
	氏名 小塩 敏成      須田山 智成      井納 由起
連絡先	T E L 0584-81-4111
	F A X 0584-81-3301
	E-mail seisakuchouseika@city.ogaki.lg.jp